

第2回南相馬市人権尊重まちづくり検討委員会【書面開催】結果

【議題1】 南相馬市の人権問題への取り組み状況について

資料1-① 南相馬市の人権問題への取り組み状況について

資料1-② 関係機関における人権問題への取組み状況

(回答)

- ・十分 9件
- ・よくわからない 5件
- ・不十分 3件

◇十分の理由

- ・警察では、市役所関係課及び関係機関と連携し、これまでDV、高齢者虐待、いじめ問題等に適切に対処しているため、取組みは十分であると考えている。
- ・関係各課での取り組み状況は確認出来ました。どのような条例が発生しても見落としの無いようにしていただきたい。更に防止対策や出来るだけの支援に期待します。又、各課の取り組みについて、情報共有も必要と考えます（職員間での共有）。
- ・通報に対してきちんと対応されていると感じる。
困っている方が通報や相談しやすいよう連絡先などがきちんと周知されているか気になります。
- ・DVも子供や高齢者への虐待の通報件数も多くなっている事に驚きます。通報されずに表に見えてこない部分は、その何倍かが隠れている可能性があると思えます。
担当各課の取り組みがそれぞれに行われている事はありがたいことですが、庁内の連携が取れている事がより大切であると思えます。
- ・各課で人権問題に取り組んでいる事が資料1でわかりました。
横のつながりを強化していければと思います。
- ・各部局で十分対応していると思えます。

◇よくわからないの理由

- ・5課で取り組んで、各々の課で委員会、協議会等を設置してありますが、人権問題に各課対応が良いのか？横の連絡はどのように行っているのか明確でないように思われる。
- ・人権問題について、その内容に応じ対応課が異なる。総合的窓口を設置したらどうですか（再犯防止推進計画を含んで）。

- ・関係課（１～４）については、「関係機関以外・・・」の中で「増加」「微増」等の表記あり、判り易かったので「十分」だが、学校教育課は実態不明のため「よくわからない」とした。
- ・用意いただいた紙資料ではよく理解できませんでした。
- ・人権問題への取組み状況は主に通報等に対する取組み解決であって、通報以外の取組みが良く分からない。解決もどのような解決なのか分かりにくい。学校関係の件数は分からない。
インターネット、コロナ、ヘイトスピーチ等誹謗中傷は集計外なのか。

◇不十分の理由

- ・実態調査アンケートには外国人の人権や働く人の人権、東日本大震災の被災者の人権などにも触れられているので、これらの取組についても、何かしら活動報告等があればもっと良いかと思います。
- ・この委員会は始まったばかりで、不幸にもコロナ感染の市の状況下で満足な会合を開催出来ずにおります。それでも担当者は前へ進まねばならず、委員の１人としてはまだ、緒についたばかりの感があります。
今回、届いた資料を拝見したところ、人権諸問題は重要かつ広範にわたり、課題も多岐に及びます。庁内でも５つの課が関わり、中でも取組状況では「こども家庭課」「学校教育課」での案件が大多数を占めておりますが、委員の私たちは実態については、申し訳ないが無知に近く、まだまだ不十分であると判断いたしました。
- ・市役所内外における横のつながりへの意識が高まる取組みがあると良い。

(事務局)

約半数から「よくわからない」「不十分」との意見をいただきました。
 当市では、現在のところ人権問題を取りまとめる担当課がありません。
 本検討委員会の事務局である市民課においても、DV等の女性相談窓口はあるものの、人権に関する相談は法務局などの他機関をご案内しております。
 他課との横の連携については、今後条例制定に向けた協議の中で、検討していきます。

【議題２】先進地視察について

資料２ 人権尊重まちづくり検討委員会先進地視察研修について

(回答)

① 視察先

事務局案です	14件
提案する視察先	2件（世田谷区・国立市・川崎市・狛江市）
不明	1件

② 研修内容

事務局案です	14件
追加が必要	2件
不明	1件

（意見）

- ・川崎市の条例は、ヘイトスピーチに対する禁止規定と刑事罰を設けた、全国最初の条例であることに鑑みると、罰則を設けたことに伴うリスク、罰則適用を前提とした条文制定の工夫などを質疑応答の内容に盛り込むことが考えられると思います。
- ・予定時期は田植えです。コロナ禍が終息すれば実施できると思います。
- ・川崎市がどの点で先進地なのかわかりません。
- ・コロナ禍において、遠方への視察等は現実的ではないように思います。オンライン視察などの可能性はないのでしょうか？
- ・先進地視察については、コロナの感染状況が確実に終息されないと実施がきびしいと感じます。

（事務局）

ご提案いただいた視察先についても、視察先の案へ追加し、視察先を再検討いたします。また、コロナ禍での遠方への視察について懸念の声があることから、実施時期やオンラインによる研修についても検討いたします。

【その他】

- ・人権啓発は、対象を「子ども・青少年・中高年・高齢者等」に分けた取組が重要なのかなと思います。
今回の先進地視察では、人権啓発活動の実施状況について、子ども・青少年・中高年・高齢者等に対して、それぞれどのような啓発活動が実施されているのか等について確認させていただくことも、今後の活動から見ればよいのではないかと考えます。
- ・委員会は今のとこと貴課の案にて（集合できないので）進めておりますが、委員会の期間中「どのような内容をどの位、いつのスケジュール表があるといいですね。条例作成もそうですが、画餅としないために実態への取組、市民への啓蒙等など、とにかく幅広く、そして個別（プライバシー）問題も深く、短期間で成し遂げるのは困難です。この人数でこ

の時間でできることを見極めていかないと、形式的なものになるだろうと心配しています。お互い勉強しながら前へ進みましょう。

- ・市民意識実態調査について、依頼者が高齢又は障がい者等が含まれていたようです。その選考等について、考慮すべきではなかったか。
- ・市民意識実態調査の回収率が低いですね。
今後も返信されてくることを願います。
- ・アンケート集計結果をどの様に市民に周知し、啓発するかが大切ではないか。
- ・市民意識実態調査の回収率は予想以上に高いと感じます。
他の一般的な調査に比べて、内容的にかなり細かく、項目も多かったのに回収率が40%を越えたことは良い結果であると思います。回答の内容について、次回の会議を期待しております。

(事務局)

市民意識実態調査の対象者ですが、高齢者や障がい者が含まれており、選考等に考慮すべきとのことですが、無作為抽出はアンケート調査の対象者抽出の基本であると思います。また、高齢者、障がい者であるという理由で対象から外すこと自体が対象者の公平性、平等性から問題であることと認識しております。

なお、アンケートの集計結果については、市のホームページにより公表をする予定であります。

人権啓発への取組については、対象を「子ども・青少年・中高年・高齢者等」に分け、年代に合った啓発ができるよう検討していきます。